

平成26年度主催行事議事録

一般社団法人熊本県損害保険代理業協会

作成日：H26年11月3日

作成者：田嶋

会議等の名称	第7回レディース会
開催日時	平成26年10月29日(水)13:30~14:30
開催場所	熊本市流通情報会館
参加者	原口、加嶋、米野、太田、境、立原、井上、田嶋、宮本
資料	レジュメ、「自立(自律)型代理店への展望」、「内部規程の作成」

議事内容	担当	概要・意見等
開会の辞	原口会長	
保険業法改訂に関する勉強会	事務局 田嶋	<p>2016年4月から保険業法が改訂されます。改訂の内容、代理店が今後目指すべき経営形態を資料を用いてご説明します。</p> <p>保険業法改訂への対応ポイントは、①募集時ルールの定型化。</p> <p>安定した募集行動の確定。誰が募集しても同じ形にできるように代理店内でルールをつくる。ヒアリングシートの作成も。(現在、ヒアリングシートのひな型は作成されてはいませんが、今後各社で提示されると思われます。)</p> <p>②事務所内管理体制の確立。(PDCAサイクルを回す) Plan・方針規程の策定 Do・組織体制の整備 Check・態勢の評価 Act・当該評価に基づく態勢の改善</p> <p>今後金融庁から直接代理店に指導することになり代理店はより一層募集人の募集管理体制の強化をしなくてはなくなり、代理店単位で管理ルールを作ることが大事になります。</p> <p>(本日参加代理店のなかには一般のシステムを導入し意向、募集履歴等形に残している代理店もありました。)</p>

閉会の辞

原口会長

今回の改訂については「平成 26 年度 代協活動の現状と課題」の中の項目 1 0（保険業法関連法規の動向①）～項目 1 5（代理店制度・募集制度関連の動向）にも詳しく記載されております。

次回レディース会までに読んでおいてください。